

会議名	長浜市指定管理者選定委員会第2委員会 (令和3年度第4回会議)
日時	令和3年10月7日(木)
審査対象	長浜バイオインキュベーションセンター

審査結果概要

- (1) 施設所管課(産業観光部 商工振興課)から募集経過説明
- (2) 申請団体(一般社団法人バイオビジネス創出研究会)による説明、プレゼンテーション
- (3) 質疑応答【以下質疑応答のとおり】
- (4) 採点、集計
1,000点満点中:792点(100点満点中:79.20点)
- (5) 審査【以下審査のとおり】
指定管理者候補として適当と判断する者
所在地 長浜市田村町1281番8
名称 一般社団法人バイオビジネス創出研究会
代表者 代表理事 大塚 良彦
選定にあたっての条件 特になし

質疑応答

- (委員) 過去の利用者の数や入居者の推移はどのような見込みであるか。また、どのような業態の方が入居されているか。それは当初想定していたものか。
- (申請者) これまでに28社が卒業・退居し、現在は9者入居され、これまで延べ37社の企業が入居している。ただし、自主事業としているシェアオフィスの入居者6者は含めていない。今後の見通しについて、空き室が1室ある状態で、3者から問い合わせがあったりアプローチを行っている。シェアオフィスは満室で、入居待ちの状態となっている。今後シェアオフィスは、空き室を利用するという観点ではなく、常時利用できるようもう1室シェアオフィスを設けることを検討している。業態は、バイオ関連の企業が多く、健康食品、漢方、医療、創薬関連など。最近はIT関連企業など、分野は広く対応している。
- (委員) シェアオフィスの入居期間は、短い期間の入居も対応しているのか。長期間借りるケースもあるのか。回転率はどうか。
- (申請者) 入居期間は1年半としている。1年半ごとに審査会を開き、入居の延長等を決めている。次の事業展開を行うため退居される場合もあるが、3か月前までに退居の届出を行う必要がある。
- (委員) シェアオフィスの利用者は、個人事業主が多いということか。
- (申請者) そのとおりである。分野は問わず、WEB関係や大学発ベンチャ

- 一などが入居されている。
- (委員) デジタルイノベーション研究会の事務局を務めていることについて、業態が違うように思うが、調査研究に対応できる知識がある団体という認識でよいか。
- (申請者) 副代表理事は、デジタルイノベーション研究会の会長を務めており、専門的な知識を有する人材であるため、対応可能である。
- (委員) これまで、特許の取得について支援している件数や実績は。
- (申請者) 年間平均で2から3件で、累計で30件程度になるかと思う。そのほか国際弁理士の専門家と連携して対応している。
- (申請者) 個人情報管理について、特許取得に関する企業秘密など気を付けられていることはなにか。
- (委員) コンプライアンス委員会を設置し、仕事で得た情報は外に出さないよう徹底している。共同研究で特許を取得する場合、間に入って双方が合意できるように調整している。
- (委員) インキュベーションマネージャーもしくは同等の能力を有するものを2名以上配置することとしているが、申請書には1名しか明記されていない。もう1人は誰が該当するか。
- (申請者) 地域事業化プロデューサーが該当する。
- (委員) 人材育成の項目で「資格手当を与えるなど、職員が自発的に学びたいと思える環境づくりも行っていく。」との記載があるが、現在は資格を持っていても手当は支給されていないということか。
- (申請者) 現在手当の支給は、インキュベーションマネージャーの資格に対してのみである。今後の対応は社内で検討していく。
- (委員) 自主事業の収支計画はプラスマイナスが0であるが、収益は考えていないということか。
- (申請者) 基本的にあまり収益を出していこうという考えはない。収支均衡で第3の公共の役割として、インキュベーションセンターや地域の企業の支援を行う。

審査

- (委員長) 集計結果を踏まえ、指定管理者候補として一般社団法人バイオビジネス創出研究会が適当かどうか意見をお願いします。また、評価できる点、改善できる点があれば意見をお願いします。
- (委員) 特許の出願のサポートについて、利用者にさらにPRが図られれば良いと思う。
- (委員) 何をされている施設がわからない部分があるので、PRを行って引き続き頑張ってください。
- (委員) 地域に雇用と未来を生み出す伴走型支援ということで、起業するにあたって様々なサポートや行政との取りつなぎなど行っていただいている。引き続き頑張ってください。
- (委員) 起業される業種も広範囲になり、施設もあり方も見極めながら管理を行わないといけない。5年間で時代の流れも変わるため、

漫然と計画通りというわけではなく、臨機応変に対応いただきたい。所管課で実施している年度評価は、施設管理だけではなく、時代背景に沿った調査研究の成果も含めて判断いただきたい。

(委員長) 平成30年度から令和2年度の年度評価をA評価とし、実績があるとともに、今後を見据えた事業展開を考えていることから、引き続き指定管理者とすることが妥当と考える。

それでは、一般社団法人バイオビジネス創出研究会を指定管理者候補として決定してよろしいか。

(異議なし)

結論、一般社団法人バイオビジネス創出研究会を指定管理者候補とする。